

生活環境部

福祉環境委員会 【所管関係資料】

9月9日提出

【目次】

所管事項関係

県 民 生 活 課	秋田県消費者施策推進計画（骨子案）について	・・・ 3
-----------	-----------------------	-------

秋田県消費者施策推進計画（骨子案）について

県民生活課

第1章 計画の基本的な考え方

- 【1 計画策定の趣旨】
 - ・令和2年3月に「第2次秋田県消費者教育推進計画」を策定し、消費者教育を中心とした各種消費者施策を推進。
 - ・めまぐるしく変化する社会経済情勢に的確に対応するため、消費者教育を含む総合的な消費者施策を計画的に推進することにより、県民の消費生活の安定及び向上を図る。
- 【2 計画の位置付け】
 - ・秋田県消費生活条例に基づく総合的な消費者施策を計画的に推進するための基本計画。
 - ・消費者教育推進法第10条に基づく都道府県消費者教育推進計画を包含する。
- 【3 計画の期間】 令和7年度～令和11年度（5年間）

策定のスケジュール

R6年	6月	消費生活審議会(兼)消費者教育推進地域協議会
	8～9月	アンケート調査の実施
	9月	9月議会で骨子案説明
	11月	消費生活審議会(兼)消費者教育推進地域協議会
	12月	12月議会で素案説明 パブリックコメント（～R7. 1）
R7年	1月	消費生活審議会(兼)消費者教育推進地域協議会
	2月	2月議会で計画案説明
	3月	計画策定・公表

第2章 現状と課題

- 1 社会経済情勢の変化と課題
 - ▶ 高齢化の進行と単身世帯の増加
 - ▶ 民法改正による成年年齢の引下げ
 - ▶ デジタル化の進展と電子商取引の拡大
 - ▶ 感染症の拡大や自然災害の多発化【新】
 - ▶ 社会や環境を意識した消費行動の要請
- 2 消費生活相談の状況
 - ▶ 相談件数の推移
 - ▶ 契約当事者年代別の相談状況
 - ▶ 商品・サービス別の相談状況
- 3 消費生活に関する県民意識の状況【新】
 - ▶ 関心のある消費者問題
 - ▶ 消費生活における意識や行動
 - ▶ 期待する消費者施策
- 4 第2次計画の取組状況

第3章 消費者施策の基本方針と展開

目指す姿

県民の消費生活の安定と向上の実現

基本方針Ⅰ 安全・安心な消費生活の確保

- 悪質な事業者に対する指導監視の強化【新】
- デジタル社会における被害の未然防止に向けた取組の強化【新】
- 高齢者等の見守り体制の構築【新】

基本方針Ⅱ 消費生活相談体制の充実

- 消費生活相談員の資質向上及び人材の育成
- 県生活センターの相談・苦情処理体制の充実・強化【新】
- 消費生活センター、消費者ホットライン188の普及啓発

基本方針Ⅲ 消費者教育の推進

- ライフステージに応じた効果的な消費者教育の推進
- 持続可能な社会の実現に向けた消費行動の推進

第4章 計画の推進

- 1 推進体制
 - 市町村、消費生活センターなどの多様な主体と連携・協働しながら、消費者施策を推進
- 2 進行管理
 - 毎年度、秋田県消費生活審議会において取組状況を検証し、施策に反映
- 3 数値目標【新】
 - ▶ 県内事業所等への調査回数
 - ▶ 相談員の資格保有率
 - ▶ 相談員の研修参加率
 - ▶ 消費生活センター及び消費者ホットライン188の認知度
 - ▶ 出前講座の参加人数
 - ▶ 実践的な消費者教育の実施状況
 - ▶ エシカル消費の認知度

【新】：第2次秋田県消費者教育推進計画に追加して盛り込む項目